

京都市人権レポート

京都市人権文化推進計画に基づく
事業報告書

京都市では、人権文化推進計画に基づき様々な取組を進めています。平成29年度の取組の一部を御紹介します。

「女性の活躍推進に関する取組」

我が国における女性の就業率は、近年、着実に上昇していますが、就業を希望しつつも、出産や育児を理由に離職する女性はまだまだ多く、離職後の再就職では非正規雇用となるケースが多いなど、働く場面において、女性の力が十分に発揮できているとは言えない状況があります。

京都市では、女性も男性も全ての個人が互いにその人権を尊重し、共に支え合う男女共同参画社会の実現のため、自らの意志によって働き、又は働こうとする女性がその個性と能力を十分に発揮できるよう、経済団体等や京都府等の行政と連携し、女性の活躍推進に関する取組を進めています。

京都ウィメンズベース

経済団体等と行政が連携して発足した、オール京都での女性活躍推進組織である「輝く女性応援京都会議」（構成団体 21団体）の下、京都における女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を設置しています。

【主な取組】

- 企業やそこで働く社員が集い、女性活躍推進に係る研修・交流・政策立案・実践を行う「京都ウィメンズベースアカデミー」の運営
- 「女性活躍推進法」に基づく企業の事業主行動計画の策定支援
- 企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現支援
- 女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援 等

京都ウィメンズベースホームページ（平成29年4月開設）
女性活躍推進に関するイベント情報等を掲載しています。
URL: <http://kyoto-womens.org/>

KWB 女性活躍支援拠点
京都ウィメンズベース

京で輝く！女性活躍推進プロジェクト

京都市では、企業の経営層や人事担当者等の関心と理解を深めるとともに、働く女性等の意識啓発を図るため、「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」として、シンポジウムやセミナー等を実施しています。

文化市民局 男女共同参画推進課（TEL 075-222-3091）

「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」

子ども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくりは、子どもが親以外の大人や地域と関わることで、社会的孤立に陥ることを防止する重要な取組であることから、平成29年3月に策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」において、地域や大人など社会とつながるための「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の推進を盛り込み、支援を充実することとしています。

平成29年度には、子どもの居場所づくりに新たに取り組まれる団体等に対して初期費用の一部を補助する「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」の創設や、取組の立ち上げや運営についてのアドバイザーを派遣し相談支援や助言を行う「京都市子どもの居場所づくりアドバイザー事業」の創設等により、きめ細かなサポートに取り組んでまいりました。

今後とも、こうした取組が多くの地域で継続的に行われていくよう、引き続き支援を進めていきます。



子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課（TEL 075-746-7625）